

平成29年美郷町議会議事録

第2回臨時会（第1号）

招集年月日	平成29年 8月 9日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成29年 8月 9日 午前 10時 00分				
		臨時議長 中原保彦				
	閉会	平成29年 8月 9日 午後 2時 37分				
		議長 西嶋二郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (12)	西嶋二郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長 (7)	岩根和博	○	6	藤原修治	○
	1	日高学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根正一	○
	4	原克美	○	11	佐竹一夫	○

会議録署名員	1番	日高学	2番	中原保彦
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	難波博恵
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成29年美郷町議会第2回臨時会議事日程

(第1号)

平成29年8月9日(水) 午前10時00分開会

順序	事 件
1	仮議席の指定
2	議長の選挙

平成29年美郷町議会第2回臨時会議事日程

(第1号の追加1)

順 序	事 件
1	議 席 の 指 定
2	会議録署名議員の指名
3	会 期 の 決 定
4	副 議 長 の 選 挙
5	常任委員会委員の選任
6	議会運営委員会委員の選任
7	邑智郡総合事務組合議会議員の選挙
8	邑智郡公立病院組合議会議員の選挙

9	江津邑智消防組合議会議員の選挙
10	監査委員の選任同意
11	委員会の継続審査調査の件

(開 会 午 前 10時 00分)

●漆谷議会事務局長

皆さん、おはようございます。議会事務局長の漆谷でございます。どうぞよろしくお願いたします。本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。それでは年長の中原議員を紹介いたします。中原議員よろしくお願いたします。議長席にご登壇ください。

●中原臨時議長

改めましておはようございます。

ただいま、ご紹介いただきました中原でございます。地方自治法第107条の規定によりまして臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いたします。

全議員出席であります。

ただ今から平成29年美郷町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。はじめに、町長から挨拶の申し出がございますので、これを受けたいと思います。

●中原臨時議長

町長。

●景山町長

皆さんおはようございます。臨時議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。新しく選ばれた議員各位をお迎えし、ご挨拶を申し上げる機会をいただきましたことお礼を申し上げます。7月23日に執行されました町議会議員一般選挙におきまして、ご当選の栄に浴されましたこと心からお祝いを申し上げます。住民の皆様の負託を受けてこれから4年間町政進展のためにご活躍をいただきますことをご期待を申し上げます。本日の議会は議会議長と副議長の選挙、常任委員会の委員の選任などをいただく重要な議会であります。慎重なご審議をお願いを申し上げますと共に議会組織などをお決めいただき本格的に動き出していかれますことご同慶の至りと存じ上げます。美郷町は町村合併から13年を迎え、議会の先輩各位関係各位の熱意、ご尽力によりこれまで歩みを進めてまいりました。これからのまちづくりの方針を示す第2次長期総合計画では、町の将来像を美しい町・人・暮らしがつながるみんなの美郷として合併後の町づくりから次の町づくりのステージに向け施策を進めているところでもあります。地方創生・人口問題という大きな政策の中、町や地方の課題テーマは数多くありますが、町一体となってこれからの町づくり、住民の暮らしのために取り組み、町の歩みを進めていくことが重要と考えております。地方自治において議会と執行部は車の両輪として例えられます。住民の福祉の向上と町政の進展のため大所高所からご議論、ご提言をいただくとともに、格別のご理解ご御協力を賜りますよう、そして共に町政の歩みを進めていきますようよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶いたします。

●中原臨時議長

町長の挨拶が終わりました。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

ここで暫時休憩といたします。尚、執行部の方は議会構成が終わりますまで、しばらくの間待機していただきますようお願いいたします。後ほど、ご連絡いたします。

議員の皆様はそのまま、お待ちください。

(執行部退席)

(休憩 午前 10時 04分)

(再開 午前 10時 05分)

●中原臨時議長

会議を再開いたします。

日程第2、議長の選挙を行います。選挙は、地方自治法118条第1項の規定により、投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(書記：議場の出入口を施錠)

●中原臨時議長

ただ今の出席議員数は12名であります。

次に立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に波多野議員、原議員を指名いたします。事務局長に投票用紙を配付させます。

(局長：投票用紙配布)

●漆谷議会事務局長

念のため申し上げます。

投票は単記無記名でございます。白票は、これを無効といたします。

投票用紙の配布漏れはございませんか。

(なしの声)

●中原臨時議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(局長：投票箱が空であることを議員の皆さんに確認)

●中原臨時議長

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が氏名を呼び上げますので、順番投票をお願いいたします。

●漆谷議会事務局長

お手元に鉛筆が用意してありますので、その鉛筆でご記入をお願いいたします。
それでは、読み上げます。

最初に日高議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

波多野議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

原議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

福島議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

藤原議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

岩根議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

山本議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

安田議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

箕根議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

佐竹議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

西嶋議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

続きまして中原臨時議長。

(投票)

●中原臨時議長

投票漏れはありますか。

(なしの声)

●中原臨時議長

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。ただ今から開票を行います。先ほど指名いたしました波多野議員、原議員は開票の立会いをお願いいたします。

(立会人の立会いのもと局長が開票)

●中原臨時議長

それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票8票、無効投票4票、有効投票のうち西嶋議員7票、中原議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数3票です。従って西嶋議員が議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(書記：議場の出入りの施錠を開錠)

●中原臨時議長

ただいま議長に当選されました西嶋議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました西嶋議員自席より当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

●西嶋議員

先ほどは、7票というたくさんの得票をいただきまして、再度議長の方に推し進めていただきまして、ありがとうございます。第2期目ということでございます。今までに増して、一生懸命美郷町のために頑張ってまいりたいと思います。どうかよろしくをお願いいたします。

●中原臨時議長

以上をもちまして臨時議長としての職務はすべて終了いたしました。

皆様のご協力、誠にありがとうございました。

ここで、追加議事日程作成のため暫時休憩といたします。

(休憩 午前 10時 16分)

(再開 午前 10時 29分)

●西嶋議長

それでは会議を再開いたします。

お手元に配布いたしました議事日程第1号の追加1に基づき会議を進めます。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指名をいたします。

1番・日高議員、2番・中原議員、3番・波多野議員、4番・原議員、5番・福島議員、6番・藤原議員、7番・岩根議員、8番・山本議員、9番・安田議員、10番・旗根議員、11番・佐竹議員、12番・西嶋議員以上であります。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は会議規則第127条の規定により、1番・日高議員、2番・中原議員を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認め、臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

日程第4、副議長の選挙を行います。選挙は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(書記：議場の出入り口を施錠)

●西嶋議長

ただ今の出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番・福島議員、6番・藤原議員を指名いたします。事務局長に投票用紙を配付させます。

(局長：投票用紙を配布)

●西嶋議長

念のため申し上げます。投票は、単記無記名でございます。

白票はこれを無効といたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(局長：投票箱が空であることを議員の皆さんに確認)

●西嶋議長

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と指名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

●漆谷議会事務局長

それでは、議席番号と氏名をお呼びいたしますので、順次投票をお願いいたします。なお、鉛筆が先ほどと同じように机の上に置いてありますので、それでご記入をいただきたいと思います。

それではお呼びいたします。

1 番・日高議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

2 番・中原議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

3 番・波多野議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

4 番・原議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

5 番・福島議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

6 番・藤原議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

7 番・岩根議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

8 番・山本議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

9 番・安田議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

1 0 番・旗根議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

11番・佐竹議員。

(投票)

●漆谷議会事務局長

次、12番の議長になります。

(投票)

●西嶋議長

投票漏れはありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。先ほど指名いたしました5番・福島議員、6番・藤原議員は、開票の立会をお願いいたします。

(立会人立会いのもと、局長が開票)

●西嶋議員

それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票、岩根議員6票、安田議員5票以上のおりであります。この選挙の法定得票数は3票であります。

従って岩根議員が、副議長に当選されました。

議場の出入り口の封鎖を解きます。

(書記：議場の出入口の施錠を開錠)

●西嶋議長

ただいま、副議長に当選されました岩根議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました岩根議員、自席より当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

●岩根議員

先ほどは選任いただきまして、誠にありがとうございました。若輩ですが、西嶋議長を補佐しながら一生懸命頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午前 10時 41分)

(再開 午後 1時 39分)

●西嶋議長

それでは、会議を再開いたします。

日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において、お手元に配付をいたしております名簿のとおり指名をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認めます。

よって各常任委員会委員は、お手元に配布しております名簿のとおり選任することと決定いたしました。

日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長においてお手元に配付をいたしております名簿のとおり指名をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認めます。

よって議会運営委員会委員は、お手元に配布しております名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

(休憩 午後 1時 40分)

(再開 午後 2時 6分)

●西嶋議長

会議を再開いたします。

先ほどの休憩中に各常任委員会、議会運営委員会の委員長並びに副委員長が互選されましたので、お手元に配布しております名簿のとおり報告いたします。

日程第7、邑智郡総合事務組合議会議員の選挙を行います。この選挙の定数は4名です。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

お諮りします。

指名の方法は議長が指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認めます。

よって議長が指名することに決しました。

それでは指名をいたします。

邑智郡総合事務組合議会議員 西嶋二郎、安田勝司、山本幹雄、原克美。以上を指名いたします。

お諮りします。

ただ今の指名のとおり、邑智郡総合事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認めます。

よって指名のとおり、邑智郡総合事務組合議会議員の当選人が決定いたしました。

日程第8、邑智郡公立病院組合議会議員の選挙を行います。この選挙の定数は4名です。

お諮りします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法は議長が指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認めます。

よって議長が指名することに決しました。

それでは指名をいたします。

邑智郡公立病院組合議会議員 西嶋二郎、岩根和博、簗根正一、福島教次郎。以上を指名いたします。

お諮りします。

ただ今の指名のとおり、邑智郡公立病院組合議会議員の当選人と定めることにご異議ご

ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認めます。

よって指名のとおり邑智郡公立病院組合議会議員の当選人が決定いたしました。

日程第9、江津邑智消防組合議会議員の選挙を行います。この選挙の定数は2名です。

お諮りします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

お諮りします。

指名の方法は議長が指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認めます。

よって議長が指名することに決しました。

それでは指名をいたします。

江津邑智消防組合議会議員 西嶋二郎、佐竹一夫。以上を指名いたします。

お諮りします。

ただ今の指名のとおり、江津邑智消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議員

異議なしと認めます。

よって、指名のとおり江津邑智消防組合議会議員の当選人が決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩後は執行部の出席を求めますので、しばらくお待ちください。

(休憩 午後 2時 10分)

(再開 午後 2時 28分)

●西嶋議員

それでは、会議を再開いたします。

最初に執行部もご出席でございますので報告をさせていただきます。先ほどございま

すが、議長、副議長の選挙がございまして、真に不肖ではございますが、西嶋、私が議長に就任をさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。尚、副議長には岩根和博議員が副議長として当選されましたので、ご報告を申し上げます。また、各常任委員会委員、議会運営委員会委員は、お手元に配布しております名簿のとおりでございます。

日程第10、監査委員の選任同意について、議案第1号、監査委員の選任についての同意を議題といたします。ここで地方自治法第117条の規定により、藤原議員には除斥に該当いたしますので、退席をお願いいたします。

(藤原議員退場)

●西嶋議長

それでは議案第1号、監査委員の選任について提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●小田総務課長

上程いただきました議案第58号の美郷町監査委員の選任についてご説明いたします。議案書は、タブレットの第2回臨時会の中に配信してあります7月31日の議会議員の任期満了により、地方自治法第196条第1項に基づき議会議員のうちから選任する監査委員の任期が満了しております。このため、この8月から任期となる監査委員に藤原修治議員を選任したいので、地方自治法第196条第1項に基づき、選任に当たっての議会の同意をお願いするものでございます。藤原修治議員の住所、生年月日は、議案書のとおりであります。提案理由は、議員のうちから選任する監査委員の藤原修治議員の任期が平成29年7月31日をもって満了したためであります。提出は、平成29年8月9日美郷町長景山良材でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

ここで、大変申し訳ございません。議案番号に手違いがございました。ただ今の議案は、第58号でございます。訂正をお願いいたしたいと思っております。

説明が終わりました。質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第58号、監査委員に藤原議員の選任をすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認め、藤原議員の監査委員の選任に同意することに決しました。

藤原議員の除斥を解きます。

(藤原議員入場)

●西嶋議長

ただいま、満場一致で藤原議員が監査委員に選任されることの同意がありましたので、ご報告いたします。

日程第11、委員会の継続審査調査の件を議題といたします。

ここで、資料作成のため、暫時休憩といたします。

(休憩 午後 2時 33分)

(再開 午後 2時 36分)

●西嶋議長

会議を再開いたします。お手元に配付いたしておりますように、各委員会から地方自治法第109条の8項に基づき、閉会中の継続審査調査の申出が提出されております。これを許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認め、これを許可することに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件はすべて議了しました。

これにて、本日の会議を閉じることとし、平成29年美郷町議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後 2時 37分)